

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立ケアホーム恵光		種別：共同生活援助事業所
代表者氏名： 安原 善光		定員（利用人数）：24（21） 名
所在地：岐阜市西島町4番24-2号		
TEL：058-231-2455		ホームページ： https://www.city.gifu.lg.jp/2944.htm
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成24年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：岐阜市		
職員数	常勤職員： 3 名	非常勤職員 15 名
専門職員	管理者 1 名	生活支援員 7 名
	サービス管理責任者 1 名	世話人 8 名
	事務職員 1 名	
施設・設備 の概要	居室 6 室	食堂 1室 便所 2か所 洗面所 1か所
	浴室 1 室	

③理念・基本方針（※転載）

●理念

- 1 利用者の人としての尊厳の尊重。
- 2 利用者の意思の尊重・共感。
- 3 地域との交流。
- 4 支援の質の向上。

●基本方針

- 1 利用者が望む生活を保障します。
- 2 利用者自身を尊重し、考え方・感じ方・のぞみを大切にします。
- 3 地域の行事に参加します。
- 4 利用者のニーズに沿った個別支援計画の作成をします。
- 5 職員は研修等、絶えず研鑽を重ね、質の高い支援を提供します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●環境・立地・沿革

- 施設は、岐阜市の北西に位置し、南には長良川、すぐ西の県道 77 号線（環状線）沿道には銀行、病院、ドラッグストア、カーショップ、多くの外食店、コンビニなどが軒を連ねている。
- 周囲は、もとは岐阜市を代表する野菜の生産地であったが、都市計画による住宅市街地の開発が進められて、今は閑静な住宅街でもある。
- 昭和 38 年に創立された岐阜市立第三恵光学園（知的障害者授産施設）が、平成 24 年 4 月、障害者自立支援法の施行に伴う新体系への移行の経過措置を経て、「第三恵光」（生活介護、施設入所支援）、「ワークス恵光」（就労継続支援 B 型）、「ケアホーム恵光」（共同生活介護）へと移行した。
更に、平成 26 年の障害者総合支援法改正によりケアホーム恵光は、共同生活介護事業から、共同生活援助事業へと変更した。
- 現在は、第二恵光・第三恵光の生活介護、施設入所支援事業、ワークス恵光の就労継続支援 B 型事業と、ケアホーム恵光の共同生活援助事業の 4 事業所が一体となって同一敷地、或いは隣接する敷地内で支援活動を展開している。

●施設

- 第二恵光、第三恵光、ワークス恵光の敷地と隣接する敷地に鉄骨平屋 4 棟、597.16 m²が建設されている。各棟共に 6 居室、玄関ホール、浴室、洗面・脱衣室、トイレ（2 か所）、談話室（厨房付き）が整備されたバリアフリー仕様で、廊下幅は 2m と広く、清掃も行き届き、明るく、快適な生活空間が形成され、現在男子 6 名、女子 15 名が生活している。

●提供するサービス

- 18 歳以上の知的障がい者で、主として夜間において、共同した生活を送れることを目的とした支援が提供されている。また、夜間は職員は不在であるが、夜間の緊急対応として、職員宅に電話を掛けられるよう配慮されている。
- 日中は、活動サービス事業所や就労先と連絡調整をとり、充実した生活を送るための必要な支援を行っている。
- 各棟共、2 名の世話人が交代で朝食と夕食を調理して提供している。
- 土、日曜日には、地域の商店への買い物や外出のほか、編み物などの余暇に関わる支援も行っている。
- 健康管理としては、日常生活上必要なバイタルチェックや服薬の管理、通院への支援を行っている。
- 生活に必要な食材料費、光熱水費、日用品費、小遣いなどの管理の支援を行っている。
- 地域の自治会の活動（清掃、市民運動会など）にも積極的に参加し、地域の人との交流を図っていくための支援を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2 年 7 月 10 日（契約日） ～
--------	------------------------

	令和3年1月8日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

●快適な生活空間

- 利用者へのアンケートでは、利用者全員から現在の住居に満足しているとの回答を得ている。
- 建物は4棟、各棟に6名（現在合計21名）が生活している。全員個室であり、プライバシーは保たれている。また、バリアフリー仕様で車椅子利用者であっても支障はない。廊下幅も2mあり、採光もよく、生活しやすい空間である。

●行き届いた共同生活支援

- 利用者の自己決定を尊重した個別支援

休日の買い物や外食など、一人ひとりの希望を聞き、外出先を決めている。理美容院も地域の店を利用し、ヘアカタログを見て髪形を決めたり、バス旅行の行き先を利用者が決めるなど、できるだけ利用者の自己決定を尊重した個別支援が行われている。

- 利用者の自立。自立生活のための支援

掃除は、自分の部屋だけでなく共用スペースは掃除当番を決め利用者が行っている。食事のメニューも利用者たちで決めたり、食事の準備、食器洗いなども職員と一緒にしている。金銭の管理は職員が行うが、外食や、日用品の買い物をした場合にはレシートを張り付け、きちんと小遣い帳をつけている。

●社会参加。地域との交流

- 恵光グループ（第二・第三・ワークス恵光）と連携した地域交流会、夏祭り、恵光祭のほか、ケアホームでは島地区防災訓練や、市民運動会、神社、公園の清掃など地域住民との交流を定期的に行っている。残念ながら、今年度は新型コロナウイルスのため、中止を余儀なくされた。

◇改善を求められる点

- 利用者への共同生活援助の活動は的確に行われており、大きく改善を求められる事項はなかったが、利用者の高齢化が進み体力の衰えが懸念されるので、更なる健康管理への配慮が期待される。
- 近い将来、民営化が計画されている。移管の時点で利用者が不利益を被ることのないよう、引継ぎ準備についても検討を進められることが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、利用者支援のあり方や事業所運営全般について、見直すよい機会となりました。評価では、すべての項目において良い結果となり大変光栄です。この結果に満足することなく更なる改善に努めることで、利用者の高齢化に伴う健康管理への配慮など、多様化する利用者ニーズに対応した支

援の提供に努めていきたいと考えています。また、予定されている指定管理者制度への移行に向け、万全の準備を進めてまいります。今後とも、利用者にとっても職員にとっても、快適な場所としてあり続けるとともに、地域の一員として社会参加を続けていき、障がいの有無にかかわらず人としての尊厳を尊重し、ともに暮らす地域社会の実現に努めてまいりたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。